

令和3年度第4回長野市環境審議会 議事録

【開催概要】

- ・日 時：令和4年1月24日（月）13時00分から15時00分
- ・場 所：市役所第二庁舎10階 講堂
- ・出席者
委 員：大澤会長、高見澤副会長、穴山委員、飯尾委員、倉崎委員、高木委員、錦織委員、赤羽委員、鈴木委員、竜野委員、中澤委員、早川委員、宮澤委員、小川委員、小林委員、松本委員、望月委員
アドバイザー：長野県環境保全研究所自然環境部 北野主任研究員
事務局：伊熊環境部長、安塚環境部次長兼環境保全温暖化対策課長、高木廃棄物対策課長、清水生活環境課長、中根資源再生センター所長、内山衛生センター所長、山口主幹兼環境保全温暖化対策課長補佐、新井環境保全温暖化対策課長補佐、桑原環境保全温暖化対策課長補佐、藤原環境保全温暖化対策課長補佐兼生活環境課長補佐兼公費解体室長、吉原環境保全温暖化対策課係長、鈴木環境保全温暖化対策課係長、徳永環境保全温暖化対策課主事、米持環境保全温暖化対策課主事

【次 第】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 長野市の温室効果ガス排出量について
 - (2) 長野市地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況について
- 4 協議事項
 - (1) パブリックコメントについて
 - (2) 答申について
- 5 その他
- 6 閉 会

【資 料】

- ・本日の次第
- ・長野市の温室効果ガス排出量について 【資料1-1】 【資料1-2】
- ・長野市地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況について 【資料2-1】 【資料2-2】
- ・パブリックコメントについて 【資料3】
- ・答申について 【資料4】

【会議内容】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 長野市の温室効果ガス排出量について 【資料1-1】 【資料1-2】
 - (2) 長野市地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況について 【資料2-1】 【資料2-2】

(高木委員)

全体的にそこそこの成果を上げているということは間違いないとは思っている。ただ、報告事項(1) 温室効果ガスの排出量もそうだが、2050年にはゼロになってないといけないことを考えると、かなり抜本的に考え方を考えていかないと相当厳しい。今日の資料2-2の施策一覧でも、コロナや冬の寒さに影響されるのでは話にならないので、どういうふうにしていけばいいのかを本格的に考えなければいけない。私もNPO法人やっているが、ほとんどのイベントがコロナの影響で中止になった。そういう意味では非常にダメージがあるが、Webの利用がものすごく進んだ。スマホ等を使い、高齢の方も含めてかなりの人がWeb会議をすることができ、メールやインターネットでの通信がごく普通にできるようになっている。インターネットの利用がかなり進んだということを前提に、さらにそれを進めるという方向性を持って施策を見直す時期がきているのではないか。市役所の市民窓口で基本的に来なくて済むような手法はとれないかとか、この会議もウェブでできないか等を含めて、率先して考えていただかないと、なかなか難しいと感じているので、ぜひ今後、そのことを考えながら皆さんと進めていきたいと思いますという意思の共有ができればと思っている。

(事務局)

自治体DXまたスマートシティ等、最新技術を生かしながら、その先にゼロカーボンがあると考え、進めて参りたい。

4 協議事項

(1) パブリックコメントについて

【資料3】

(宮澤委員)

資料3パブリックコメントのNO.17の市の考え方について、その通りだと思う。指標の見える化を行っているということだったので、私もホームページで確認したが、たどり着けなかった。市民が、見やすい環境にしていくことがまず大事だと思う。

(事務局)

よりたどり着きやすいよう検討したい。

(松本委員)

計画案の5ページの長野市の気象の概況について、ただ2020年は何度だったかではなく、例えば長野の平年値が12.3度で、2020年が13.1度で等、上昇していることがわかるように示した方がいいと思う。降水量の方も年々変動はあるが、増加傾向は見られないと付け足してはいいかがか。

(事務局)

いただいたご意見を参考によりわかりやすい表現を検討したい。

(小林委員)

資料3パブリックコメント2ページ目の「等」追加について、省エネ法は関連計画の「等」のなかに入っているのか。

12月下旬に省エネルギーの小委員会が国で開催され、改正内容の審議がされた。ゼロカーボンに向けて、省エネ法もかなり力を入れて変わっていくが、それに市の計画はリンクしているか。計画案30ページの30年目標に「すべての新築建築物のZEH・ZEB化を実現」とある。ZEHには、ニアリーZEH等、色々な種類があるが、完全なZEHでないとカウントされないのか。国は、ZEHとまでは言っておらず、省エネ基準適合化を進めるとし、それに対して、補助金等の支援策をリンクさせていくのだと思う。長野県のエネルギー戦略とリンクしているのだと思うが、どう考えているか。

再生可能エネルギーについて、長野市はまだ禁止区域しか設定していない。促進地域を設定して

いくのかどうか。

(事務局)

省エネ法は当然視野に入れる中で、その他にもたくさん法令あるため、「等」ということで、ご理解いただければと思う。

省エネ法に関しては、我々も1事業所として省エネ法の義務を果たさなければいけないとともに、年間原油換算で1500kl以上のエネルギーを使用する事業者に対して、年単位面積当たり1%以上の削減目標を求める、非常に有効な法律だと思う。今後、建築物省エネ法では、今回、導入は見送られたが、新築住宅への省エネ基準の導入というところも議論されていくかと思う。その先にあるのが、おそらくZEHだと思う。長野県のシナリオを参考にさせていただきながら作っているが、国の基準も、やがてはそういったところになってくるだろうと思われる。義務と補助金等々の支援策とで2030年までにZEH化を進めていきたい。これがすべてニアリーなのかといったところに関しては、明記していないが、その辺りひっくるめてZEBというようなことで表現をさせていただいている。

促進地域については、今年度、成立した改正温対法の中で位置付けられる促進地域であると理解しているが、長野県の方からようやく促進地域には適さない場所の考え方が示されてきているので、今後、県とも連携を図りながら、国からの情報収集に努めながら進めて参りたい。長野市は昨年度、この環境審議会にご指導いただく中で、太陽光の設置条例を作らせていただいた。禁止というわけではないが、レッドエリア、イエローエリアに関しては、非常に慎重な検討をしていただき、地域環境と調和の図れる太陽光発電を推進していきたいという意味で作っているの、地域の方々とコミュニケーションを図りながら、推奨して参りたい。

(小林委員)

計画案42ページの事業者の取り組み指針に省エネ法関連することが書かれている。今後、改正が予定されており、特に事業者は、省エネを推進し、非化石証書等のやりとりも含め、再生可能エネルギーを入れていかなければいけない。省エネを推進していくことが増えるのだと思うと、計画案の42ページは、もうちょっと具体化した方がよかったと思う。これからの実行計画の中でも、事業者に積極的に働きかけや説明をする等してほしい。省エネ法の動きも見ながら実行計画を練っていただければと思う。

(事務局)

事業者の取り組み指針のところ、すべてが盛り込めていないのは事実である。例えば、計画案41ページには、市の取り組みとして、低炭素建エネルギーへの転換であれば、「低炭素燃料への転換を促進します」と記載している。これは、市が事業者の皆様、或いは市民の皆様に、啓発、誘因策等をもって促進をしていくということで、市の施策と、事業者・市民の施策が、重複しているような形になっているため、載せきれしていない。その辺の整理の仕方に関しては、今からの修正は難しいため、次期計画の時に参考にさせていただきたい。ホームページでも、できる限りそういったところがわかりやすいように発信して参りたい。

(望月委員)

環境基本計画ということで、とても内容が充実しており、非常に難しい内容もあるかと思う。ぜひウェブ等、色々な方法で子どもたちの目にも触れられるように出していただきたい。言葉が専門的すぎるため、コラムが一番わかりやすいと思った。コラムを繰り返し、ポスターなどの方法で、色々な方の目にとまるようにしていただきたい。皆さんが行動に移す時の参考になると思うので、本当にわかりやすい形で使っていただきたいと感じた。

(事務局)

子ども等にも環境の専門用語がわかりやすいように、ホームページ等で工夫していきたい。

(小川委員)

コラムや用語解説は、とてもいいと思った。例えば、市報の広報ながのの中に、連載でずっとコラムや用語解説を載せていただくのも目について、わかりやすいのではないかなと思った。検討していただければと思う。

(事務局)

ご指摘いただいたような形でも、何かできないか検討させていただきたい。

(飯尾委員)

計画案の 29 ページに温室効果ガスの削減目標が明記してある。2030 年、2050 年それぞれに何%ぐらいとあるが、この令和 8 年度の削減目標値の設定根拠を伺いたい。

(事務局)

この計画の最終年度の設定については、まず、中期目標の国の基準水準をクリアしていくという形で、46%の数字を設定させていただいている。

(飯尾委員)

それぞれの施策が書かれていて、目標値も書かれている。仮にその目標を全部達成できた場合に、この削減量の実現できるとなっているか。

(事務局)

どうしても数値化できるものとできないものというのがあり、今回の施策を積み上げていってその数字になるという形にはできていない。バックキャスト的にまずはこの目標に達成しなければいけないというものを定めて、そこに向けてできる施策は何なのかというところで、それらについて可能なできる限りの目標値を立てていったということなので、そこが本来、一致すればいいが、そういうようなところまでは作り込んでいないとかいうのが正直なところだ。

(飯尾委員)

結局、目標値は数値化できているもので、CO₂削減は何%減らすというふうにしなないといけない。数値化できないものはそれでいいが、数値化できるところを明確に減らしていますよ、或いは減らしますよっていうところが、施策目標と関連している必要があると思った。

(事務局)

可能なものに関してはすべてそういったものを把握していく。進捗状況も引き続き、さらにいい方法を模索しながら、強化して参りたい。

(高木委員)

コラムについて、計画案 40 ページ「省エネルギーの推進」で、2 人以上世帯あたりの年間エネルギー消費量について、電気と都市ガスが出ている。例えば、「あなたが電気を 4,636kwh 使っていると、原単位をかけて、約 2.4t ぐらいの CO₂ が出ます」や「ガソリンを 1l 減らすと、約 2.3kg ぐらいの CO₂ が減ります」、「今日どこかへ行くのに、自動車をやめて、公共交通機関や自転車することで、往復でどれぐらいの CO₂ が何 kg 減ります」というように、あなたの家がどのぐらい CO₂ を出しているか計算してみませんかというようなコラムができると理想だと思う。そうすると、ゼロにするのがどれ程大変なのかもわかるし、具体的に、うちは平均値より多いのか少ないのかというのも見える。ぜひ検討していただければと思う。

(事務局)

CO₂ は実態がないので、わかりにくさがどうしてもつきまとう。それをできる限り可視化しているというご助言だと思いますので、この計画に盛り込めるか、ホームページにのせるか等、検

討させていたいただきたい。

(松本委員)

環境家計簿という、石油と電気とガス等を計算するものがある。月の消費量を入れると何t減るかわかるというものがあるので、そういうのを使ったらどうか。

(事務局)

過去に広報ながのでやっていたことがあるが、だんだんと関心や反応が減ってきたため、一旦、外してしまっている。検討させていたいただきたい。

(2) 答申について

【資料4】

その他 全体について

(小川委員)

計画の70ページにある生物多様性の調査対象種は、4種類、選定されているが、この種類、選定された理由を教えてください。

それから、今後の評価検証は、実施年の終わりにと書かれていたが、随時見直しは行われながらやっていくというふうに理解してよろしいか。

(事務局)

指標種4種類の選定理由は、長野県のレッドリストに載っており、かつ観察が継続できることである。他にも希少なものはあるが、一般の人が観察するのが難しく、今は観察場所等を知っている環境保全推進委員が調査していても、その委員が辞任すると調査が継続できないものは除いた。保護の観点から、たとえ市役所でも観察場所は教えられないと委員から言われたものもあった。継続性が絶えてしまうのが一番問題。そのため、市職員でも観察が継続できる4種を選定した。この4種類は、現時点で土地に定着していることが確認でき、かつ地域を代表しているものである。

(小川委員)

4種の他にも対象種になる可能性のあるものはあったが、その中でも先ほどお伺いしたような内容でこの4種類に限定して絞ったということで、よいか。

(事務局)

そうである。当面5年間は、これらの指標種が生存していることを確認する形で続けていきたいと思っている。ただ、5年後の改定時には、状況も変わっていると思うので、見直しの必要性に応じて、改めて検討したい。

(小川委員)

計画全体の評価検証について教えてください。計画期間が終わったときに検証するというのか、それとも随時、見直しをかけながら推進していくということか。おそらく、随時見直しながら進めていくのだろうと理解しているが、いかがか。

(事務局)

計画案89ページの計画の推進、90ページに進行管理がある。計画あくまで5年間だが、毎年、評価は当然行っていく。89ページの図の一番下に、環境審議会があり、役割が取り組み内容の評価と取り組み内容への意見提出となっている。通常だとおそらく7月と2月の年2回、審議会を開催させていただき予定となっており、主に7月において、計画に対する指標の目標値の前年度分の結果を集計したものを委員の皆様方にご提示し、評価をいただき、足りないところは発破を

かけていただく。それをいただいた我々は、庁内各課に伝達する、という適切な進捗を図れるようやっていきたいと思っている。計画そのものは、4年が経過したところで、また1年かけて新しい計画を策定する。令和4年7月に関しては、既に施行している第二次後期計画の最終評価になるため、今、ご審議いただいている第三次の評価は令和5年になる。評価の結果については、ホームページ等でお知らせしていきますので、またご確認いただき、何かあればお申し出いただきたい。

(小川委員)

やはりいい計画ができて、実行体制が、一番問題だと思う。これだけのこと細かな、充実した内容のものを、行政だけでやっていくのは、本当に難しいと思う。市民とか事業者の人にも加わってもらって、この審議会以外で、ざくばらんに意見交換できるような場があるとより進むと思うので、これからの実行体制というところで、いろいろな意見、アイデア等を広く拾って、実行していくという体制をぜひ、今後作っていただきたい。

(事務局)

現在、老若男女、大勢の市民の皆様を巻き込みながら長野市の環境について意見交換をするような大きな催し物の準備はないが、今後検討したい。

(小川委員)

大きいものでなくても、小さいものでもぜひしていただきたい。

(事務局)

何らかの方法を考えたい。

(大澤会長)

2014年から環境審議会の委員を8年間務めさせていただいた。その間に、日本各地で豪雨災害があり、特に2019年の台風19号は、千曲川氾濫と県としても大きな災害になった。環境と、災害は本当に身近にあるのだとつくづく感じた次第である。その間、「第二次長野市環境基本計画 後期計画」、「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」、それから今回の第三次長野市環境基本計画等、委員の皆様本当に貴重なご意見を賜りながら、丁寧にご審議をいただき、ここまで来ることができた。この場を借りて本当に感謝申し上げる。ありがとうございます。

5 その他

6 閉 会